

【群馬電工陸上競技・サッカー場利用上の注意事項】

～陸上競技占有利用～

1. 予約を取り消す場合は、『取消申請書』を提出してください。
予約日時を過ぎた場合は使用料が発生します。
2. 調整会議終了後、やむを得ない事情により予約を取り消す場合や日程に変更、追加等が生じた場合は、速やかに電話連絡等の後に『利用許可申請書』（またはこれに準ずる依頼文などの書面）を提出してください。
3. 陸上競技の大会及び練習利用とします。
4. 室内、器具等を使用する場合は申請の際、必ず打ち合わせをしてください。
5. 使用責任者は使用前、使用后必ず管理事務所へ連絡してください。
6. 利用時間は厳守してください。（利用時間には練習時間・後片付けも含まれます。）
- 7.トラック及びフィールドを著しく損傷させる競技及び重量物を移動する競技、または綱引き競技等は使用できません。
8. フィールド芝生部分の利用は大会開催時のみとし、練習利用の場合にはフィールド芝生部分の利用（走る練習、投てきの練習）はできません。
9. フィールド芝生部分は芝生養生のため2月1日から5月10日までの期間は原則として使用禁止とします。
10. 投てき練習は砲丸投げのみとし、所定の場所で行い必ず補助者をつけて安全確保に努めてください。
- 11.トラック等にポイント、マーキングした場合は必ず元の状態に戻してください。
12. 使用した器具類は必ず元の場所に戻し、使用前と同じ状態にしてください。
13. 使用した器具類及び施設を破損した場合は、その損害を賠償していただきます。
14. 競技により芝生が剥がれた場合は、競技終了後、修復作業を行ってください。
15. 競技場内及び観覧席、クラブハウスのゴミ類は必ず清掃し持ち帰ってください。
16. クラブハウスへスパイクでの出入りを禁止します。
17. 競技場内及びクラブハウス内での飲食は禁止、喫煙は指定場所にてお願いします。
18. 天候またはグラウンド状態において管理者の判断で利用を制限する場合があります。
19. 競技場周辺への車両の乗り入れは原則禁止です。選手移動用バスまたは荷物の搬入出等車両など必要な場合は、事前に係員と打ち合わせてください。
20. 駐車場には限りがあり、他競技と重複した際は大変混雑しますので、主催者から乗り合わせでの来園を選手関係者、応援者（保護者）等に周知してください。
21. 怪我や急病で救急車を要請する際は、主催者が迅速に行い、通報の後にその旨を事務室に報告してください。
22. その他、不明な点は事前に職員と打ち合わせてください。

※大会要項等を作成した際は、一部ご提供ください。